

令和 年度 個人の町民税・県民税

特別徴収税額の納期の特例の取消申出書

(あて先) 国見町長 令和 年 月 日提出	申 請 者	住所または 所在地			
		氏名または 名称および 代表者			
		電話番号	()	—	
特別徴収義務者指定番号			法人番号		
国見町税条例第 46 条の 4 により特別徴収税額の納期の取消について届出します					
特例の適用を取消となる 徴収月	令和 年 月以降の支給に係る給与所得および退職所得に対する 特別徴収税額				
この届出書を提出する 日における給与の支払 を受ける者の人数	常時雇用者	人	臨時雇用者	人	
備考					

【留意事項】

- ◆ この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が失われることとなります。
- ※ 給与の支払を受ける者が常時 10 人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、あらためて申請が必要となります。
- ◆ この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月 10 にまでに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくこととなります。

(例) この届出書を提出した日が 3 月の場合

- | | | |
|-------------|---|----------------|
| 12～2 月特別徴収分 | ⇒ | 4 月 10 日 |
| 3 月特別徴収分 | ⇒ | 4 月 10 日 |
| 4～5 月特別徴収分 | ⇒ | 各徴収月の翌月 10 日まで |